

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（その他）

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
その他 ①			<p>外国人向けの教育や多文化共生をやめてください。外国人の優遇をやめてください。日本人を苦しめるようなやり方はありません。</p> <p>日本に居る以上日本のやり方や風習を優先すべきです。</p> <p>無理に外国人にやり方を日本人に強制させるのは強要です。</p>	<p>・本市では、「大阪市多文化共生指針」を策定し、多様な価値観や文化を認め、国籍や民族、障がい、性別・性自認・性的指向や出身などの違いを理由として社会的不利益を被ることがなく、一人ひとりが個人として尊重され、相互に対等な関係を築き、その持てる能力を十分発揮しつつ自己実現をめざして、社会参加できる創造的で豊かな社会作りに取り組んでおります。</p> <p>大阪市多文化共生指針： https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000523890.html</p>	市民局
その他 ②			<p>公営住宅の外国人優遇を辞め、若者世代が単独でも収入がそれなりにあっても入居させるべきです。</p>	<p>・公営住宅は、法令において、災害や公共事業等の場合を除き、市民の皆様が公平に入居の機会を得られるよう、原則として公募（抽選）により入居者を決定することとしており、国籍等にかかわらず同一条件のもとで入居者募集を行っております。</p> <p>・また、公営住宅は住宅に困窮する低所得の世帯に対して、低廉な家賃で住宅を提供することを目的としていることから、入居者資格として、収入が一定額以下であり、かつ、家賃の支払い能力があること等の条件を満たしている方を対象としています。</p> <p>・なお、定期募集などで応募者が募集戸数に達しなかった公営住宅などを対象にした随時募集では、一部の住戸について、60歳未満で他の単身入居資格をお持ちでない方の申込みを可能としております。</p> <p>・引き続き、地域のコミュニティの活性化に向けて、若年層を含む多様な階層の入居が可能となる募集をはじめとした取組みを進めてまいります。</p>	都市整備局